

特定外来生物概況調査について

1 調査の経緯・目的

平成17年6月1日より『外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（通称：外来生物法）』が施行され、特定外来生物として指定された生物については、飼養、栽培、保管又は運搬等の取扱いについて規制が行われている。

規制対象の特定外来生物には、現在84種類が指定されているが、本県における特定外来生物の分布状況については、実質的な調査がこれまで行われておらず、知見が不足している状況であった。

こうしたことから、県内における特定外来生物の目撃情報や文献等の情報を収集整理することにより、特定外来生物の生息・生育状況及び農林水産業・自然環境への影響について、概況を把握することを目的に昨年度、特定外来生物概況調査を実施した。

2 調査方法

(1) 文献調査

外来生物に関する各種文献（河川水辺の国勢調査、市町村自然史等）調査を行い、特定外来生物の既存の確認情報について取りまとめを行った。

(2) アンケート調査

関係機関、団体等を対象にアンケート調査を行い、最近の生息・生育情報及び被害に関する情報の収集を行った。

アンケート依頼先》

市町村、森林管理署、県内各農業協同組合、県内各内水面漁業協同組合、県内各森林組合、鳥獣保護員、野生動植物保護アドバイザー、野生動植物保護サポーター、県内自然保護団体など

(3) ヒアリング調査

県内の野生動植物の生息・生育状況に詳しい専門家（野生動植物保護アドバイザーなど）、自然保護団体等にヒアリングを行い、特定外来生物の分布状況及び生態等について最新の知見を得ることとした。

また、被害に関する情報については、農協等の情報提供者にヒアリングや現況確認のための調査により、詳細な状況の把握に努めた。

3 調査結果

(1) 県内で確認された特定外来生物の概況

今回の文献調査ならびにアンケート調査の実施により、福島県内では特定外来生物18種の生息・生育情報が確認された。確認状況は表1のとおりである。

オオクチバス、コクチバス、ブルーギルについては、県内の広い水域で生息が確認されており、内水面漁業への被害がかねてより問題となっているほか、タナゴ類の捕食など生態系への被害についても報告されている。

近年、県内で生息が確認され、被害の発生及び今後の被害拡大が懸念される特定外来生物としてはアライグマが挙げられる。屋根裏への侵入など生活環境被害の他、小規模ではあるがトウモロコシの食害が報告されている。また、県R D B絶滅危惧II類のトウキョウサンショウウオ捕食等の影響が懸念されている。

本種は、当初、浜通りを中心として生息域が広がっていたが、中通りでも生息が確認される等、ペットの遺棄・逃亡により分布域が拡大したものと考えられる。

この他、被害報告がある（被害を及ぼす可能性のある）特定外来生物としては、ガビチョウ、ウチダザリガニ、オオハンゴンソウ、アレチウリの4種が挙げられる。

被害の詳細が不明であるものとしては、タイワンザル（アカゲザル）、ヌートリア、アメリカミンク、ウシガエル、チャネルキャットフィッシュ、セイヨウオオマルハナバチ、オオキンケイギク、ナルトサワギク、オオカワヂシャの9種が挙げられる。

また、県内で防除等の取り組みが行われているものとしては、裏磐梯地区における環境省パークボランティアによるオオハンゴンソウの除去活動が挙げられる。

表1 福島県内における特定外来生物の確認状況

分類	種名	確認状況		県内における被害が大		県内における被害が有		県内における被害が不明	福島県内での取り組み		
		文献	アンケート	農林漁業被害	人的・生活環境被害	生態系被害	農林漁業被害	人的・生活環境被害	生態系被害		
哺乳類	タイワンザル アカゲザル	●	●							●	
	ヌートリア	●	●							●	
	アライグマ	●	●				●	●	○		
	アメリカミンク	●	●							●	
鳥類	ガビチョウ	●	●						○		
爬虫類	カミツキガメ			●							
両生類	ウシガエル	●	●							●	
魚類	ブルーギル	●	-	●		●				●	
	コクチバス	●	-	●		●				●	
	オオクチバス (ブラックバス)	●	-	●		●				●	
	チャネルキャットフィッシュ	●	-							●	
甲殻類	ウチダザリガニ	●	●				●		○		
昆虫類	セイヨウオオマルハナバチ	●	-							●	
植物	オオキンケイギク	●	-							●	
	オオハンゴンソウ	●	●					○		●	
	ナルトサワギク	●	-							●	
	オオカワヂシャ	●	-							●	
	アレチウリ	●	●						●		

●:確認(報告)されている ○:可能性が高い -:アンケート対象外

4 外来生物の概況

- ① タイワンザル・アカゲザル
- ② ヌートリア
- ③ アライグマ
- ④ アメリカミンク
- ⑤ ガビチョウ
- ⑥ カミツキガメ
- ⑦ ウシガエル
- ⑧ ブルーギル
- ⑨ コクチバス
- ⑩ オオクチバス
- ⑪ チャネルキャットフィッシュ
- ⑫ ウチダザリガニ
- ⑬ セイヨウオオマルハナバチ
- ⑭ オオキンケイギク
- ⑮ オオハンゴンソウ
- ⑯ ナルトサワギク
- ⑰ オオカワヂシャ
- ⑱ アレチウリ

5 今後の対応について

今回の概況調査によって確認された特定外来生物18種については、生態や県内での分布状況及び被害発生の程度等を踏まえて、今後、専門家の意見等を聞きながら、効果的な防除方法や防除体制の整備などの必要な対策について検討を進めていくこととする。

また、セイヨウオオマルハナバチやヌートリアなど、全県的な生息・生育状況や被害状況について情報が不足している種については、引き続き野生動植物保護センター等の協力により、継続的な情報の収集を行っていく。

なお、特定外来生物の防除等の対策を実施するにあたっては、一般県民の防除の必要性についての理解及び実際的な協力が必要であることから、外来生物による影響について理解の浸透を図っていきながら、必要に応じて関係機関と連携し、防除を図っていくこととする。

今回の概況調査によって確認された特定外来生物18種については、生態や県内での分布状況及び被害発生の程度等を踏まえて、今後、専門家の意見等を聞きながら、効果的な防除方法や防除体制の整備などの必要な対策について検討を進めていくこととする。

また、セイヨウオオマルハナバチやヌートリアなど、全県的な生息・生育状況や被害状況について情報が不足している種については、引き続き野生動植物保護サポーター等の協力により、継続的な情報の収集を行っていくこととしたい。

なお、本調査の結果については、市町村や農業協同組合などの関係機関に情報提供を行うとともに、今後の生息状況や被害状況について継続して把握に努める必要があることから、新たな目撃情報や被害に関する情報について、県への情報提供を依頼することとしたい。

特定外来生物の防除等の対策を実施するにあたっては、一般県民の防除の必要性についての理解及び実際的な協力が必要であるが、現在のところ、本県においては外来生物全般への関心が十分に高まっていないことから、本調査の結果についてホームページ等に生息マップなどを掲載することにより、外来生物による影響について理解の浸透を図っていくこととする。

さらに、教育機関との連携により、外来生物問題に関する研修を教員を対象として実施するなど、小・中学生に対する普及啓発活動も強化していくこととしたい。